

とができたという点で非常に意義がある。

謝辞

多忙な日常業務のなか、本調査にご協力いただいた施設職員の方々に深謝申し上げます。

引用文献

-
- 1 厚生省大臣官房統計情報部 平成 12 年 介護サービス施設・事業所調査の概況
 - 2 永田久美子 グループホームの現状と展望 痴呆性高齢者のケアの刷新に向けて 看護 51(8) 1999
 - 3 Lawton PM :Quality of life in Alzheimer's disease. Alzheimer Dis Assoc Disord,8 Suppl.3 138-150 1994
 - 4 Rabins PV, Kasper JD, Kleinman L, Black BS, et al., Concepts and methods in the development of the ADRQL; An instrument for assessing health-related quality of life in persons with Alzheimer's disease. Journal of Mental Health & Aging,5(1):33-48 1999
 - 5 Brod M, Stewart AL, Sands L, Walton P: Conceptualization and measurement of quality of life in dementia ; The Dementia Quality of Life Instrument(DQoL) 1999
 - 6 潮谷有二 児玉桂子他：第 7 章 痴呆性高齢者環境配慮尺度の尺度化と有効性 痴呆性高齢者環境配慮尺度（住宅版・施設版）の開発と有効性に関する長期的評価研究 平成 11 年度～平成 12 年度科学研究費補助金 基盤研究(B) (1)研究成果報告書 2001
 - 7 Uriel Cohen & Gerald D. Weisman HOLDING ON TO HOME Designing Environments for People with Dementia THE JOHNS HOPKINS UNIVERSITY PRESS 1991 岡田威海監訳 浜崎裕子訳 老人性痴呆症のための環境デザイン 症状緩和と介護をたすける生活空間づくりの指針と手法 彰国社 p.20-25 1995

厚生科学研究費補助金（21世紀型医療開拓推進研究事業）
分担研究報告書

痴呆ケア実践のための環境指針の開発とその適用に関する研究（1）

－痴呆性高齢者への環境支援のための指針

Professional Environmental Assessment Protocol日本版3の作成－

分担研究者 下垣 光（日本社会事業大学専任講師）
主任研究者 児玉桂子（日本社会事業大学教授）
研究協力者 影山優子（日本社会事業大学大学院）
研究協力者 秋葉直子（日本社会事業大学大学院）
分担研究者 足立 啓（和歌山大学教授）
分担研究者 潮谷有二（長崎純心大学助教授）
研究協力者 松永公隆（長崎純心大学専任講師）
研究協力者 神谷愛子（日本社会事業学校講師）

痴呆性高齢者のケアは、現状において施設ケアの役割は依然として大きい。施設ケアにおいて、居住空間などの物理的環境条件が痴呆性高齢者にとって大きく影響を与える。また環境的条件には、その環境を活用したケアなどの人的要因も含まれるといえる。本研究は、米国で用いられている痴呆性高齢者の環境指針であるProfessional Environmental Assessment Protocol (PEAP)を参考に作成された日本版2について、我が国における痴呆性高齢者ケア環境の指針として適切な表現に改訂することを目的とし、調査をおこなった。全ての次元において高い「適切さ」があることが明らかとなった。しかしながら、より具体的な指針内容である中項目については、表現の修正を行い、日本版3の作成を行った。

A. 本研究の目的と背景

痴呆性高齢者のケアは、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設介護の役割は依然として大きい。しかしながらこれらの施設環境において、居住空間等の環境条件を十分に生かしたケア手法が確立しているとは言い難い。従って痴呆性高齢者ケアの施設において、特に痴呆性高齢者ケアにおいて専門性が高いグループケアユニットのケアと有効な環境に関する適切な評価を確立することが近年求められている。本

研究では、米国の施設ケアの現状にあわせて構成されているProfessional Environmental Assessment Protocol (以下PEAPとする)を、我が国のケアの現状に適した修正をおこない、施設においてケアスタッフ等がケアの一環として環境整備を行う際の指針の作成を目的とした。

表1にPEAPの開発の経過を示している。PEAP日本版1は、米国におけるProfessional Environmental Assessment Protocolの翻訳をもとに、若干の工夫を行ったものである。この特徴

表 1 痴呆性高齢者への環境支援のための指針開発経過（次元と中項目）

PEAP日本版 1	PEAP日本版 2	PEAP日本版 3
<p>1 見当識への支援</p> <p>1) サインおよび関連した環境上の情報</p> <p>2) 時間・空間上の認知に対する支援</p> <p>3) 視覚上の区別</p> <p>4) 視覚的な接近</p> <p>5) 構造的特徴</p> <p>2 安全と安心への支援</p> <p>1) 入居者の監視のしやすさ</p> <p>2) 外出の統制</p> <p>3) 潜在的な危険の緩和</p> <p>4) 特別な設備に提供</p> <p>3 プライバシーの提供</p> <p>1) プライバシーを配慮した方針</p> <p>2) 居室</p> <p>3) 空間の選択</p> <p>4 A刺激の調整</p> <p>1) 音</p> <p>2) 視覚的刺激</p> <p>3) 嗅覚的刺激</p> <p>4) 触覚的刺激</p> <p>4 B刺激の質</p> <p>1) 音の刺激</p> <p>2) 視覚の刺激</p> <p>3) 嗅覚の刺激</p> <p>4) 触覚の刺激</p> <p>5 機能的な能力への支援</p> <p>1) セルフケアによる自立支援</p> <p>2) 食事と接触における自立の支援</p> <p>3) 機能的活動における自立の支援</p> <p>6 自己選択への支援</p> <p>1) 空間の選択</p> <p>2) 空間の使用と入居者の行動を考慮に入れた方針</p> <p>3) いすや他の小物の存在</p> <p>4) ミクロな環境での選択VS抑制の可能性</p> <p>7 生活の継続性への支援</p> <p>1) 個別化の問題</p> <p>2) 非施設的な環境</p> <p>3) 慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続</p> <p>8 入居者との触れあいの促進</p> <p>1) 社会的空間の提供</p> <p>2) 家具の存在と配置場所</p> <p>3) 物</p> <p>4) 社会的指標</p>	<p>1 見当識への支援</p> <p>1) 環境における情報の活用</p> <p>2) 時間・空間の認知に対する支援</p> <p>3) 空間や居場所の識別しやすさ</p> <p>4) 視界の確保</p> <p>5) 分かりやすい空間への配慮</p> <p>2 安全と安心への支援</p> <p>1) 入居者の見守りやすさ</p> <p>2) ユニットから出ていくことについての配慮</p> <p>3) 潜在的な危険の緩和</p> <p>4) 安全な日常生活の確保</p> <p>3 プライバシーの確保</p> <p>1) プライバシーに関する施設の方針</p> <p>2) 居室におけるプライバシーの確保</p> <p>3) プライバシーの確保のための空間の選択</p> <p>4 A環境における刺激の調整</p> <p>1) 生活の妨げとなる騒音を調整</p> <p>2) 適切な視覚的刺激の提供</p> <p>3) 不快なおの調整</p> <p>4) 床などの材質の変化による危険への配慮</p> <p>4 B環境における刺激の質</p> <p>1) 意味ある良質な音の提供</p> <p>2) 視覚的刺激による適応への支援</p> <p>3) 香りによる感性への働きかけ</p> <p>4) 柔らかな素材の提供</p> <p>5 機能的な能力への支援</p> <p>1) セルフケアの向上に向けた支援</p> <p>2) 食事の自立に向けた支援</p> <p>3) 調理、洗濯、買い物などの活動の支援</p> <p>6 自己選択への支援</p> <p>1) 空間や居場所の選択</p> <p>2) 入居者への柔軟な対応</p> <p>3) いすや多くの小物の存在</p> <p>4) 居室での選択の余地</p> <p>7 生活の継続性への支援</p> <p>1) その人らしさの演出</p> <p>2) 家庭的な環境づくり</p> <p>3) 慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続への支援</p> <p>8 入居者とのふれあいの促進</p> <p>1) ふれあいを引き出す空間の提供</p> <p>2) ふれあいを促進する家具やその配置</p> <p>3) ふれあいのきっかけとなる小物の存在</p> <p>4) 社会生活を支える</p>	<p>1 見当識への支援</p> <p>1) 環境における情報の活用</p> <p>2) 時間・空間の認知に対する支援</p> <p>3) 空間や居場所のわかりやすさ</p> <p>4) 視界の確保</p> <p>2 機能的な能力への支援</p> <p>1) セルフケアにおいて、入居者の自立を高めるための支援</p> <p>2) 食事が自できるための支援</p> <p>3) 調理、洗濯、買い物などの活動の支援</p> <p>3 A環境における刺激の質</p> <p>1) 意味ある良質な音の提供</p> <p>2) 視覚的刺激による環境への適応</p> <p>3) 香りによる感性への働きかけ</p> <p>4) 柔らかな素材の提供</p> <p>3 B環境における刺激の調整</p> <p>1) 生活の妨げとなるような騒音を調整</p> <p>2) 適切な視覚的刺激の提供</p> <p>3) 不快なおの調整</p> <p>4) 床などの材質の変化による危険への配慮</p> <p>4 安全と安心への支援</p> <p>1) 入居者の見守りやすさ</p> <p>2) 安全な日常生活の確保</p> <p>5 生活の継続性への支援</p> <p>1) 慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続への支援</p> <p>2) その人らしさの演出</p> <p>3) 家庭的な環境づくり</p> <p>6 自己選択への支援</p> <p>1) 入居者への柔軟な対応</p> <p>2) 空間や居場所の選択</p> <p>3) いすや多くの小物の存在</p> <p>4) 居室での選択の余地</p> <p>7 プライバシーの確保</p> <p>1) プライバシーに関する施設の方針</p> <p>2) 居室におけるプライバシーの確保</p> <p>3) プライバシーの確保のための空間の選択</p> <p>8 入居者とのふれあいの促進</p> <p>1) ふれあいを引き出す空間の提供</p> <p>2) ふれあいを促進する家具やその配置</p> <p>3) ふれあいのきっかけとなる小物の存在</p> <p>4) 社会生活を支える</p>
<p>・ 8 次元</p> <p>・ 3 4 中項目</p> <p>・ PEAPの訳を尊重して若干日本的に修正</p> <p>・ 環境評価尺度</p>	<p>・ 8 次元</p> <p>・ 3 4 中項目</p> <p>・ 専門家により日本の実状にあわせて改訂</p> <p>・ ケアスタッフが環境整備する際の指針</p>	<p>・ 8 次元</p> <p>・ 3 1 中項目</p> <p>・ 痴呆ケアの専門家等への調査に基づき、改訂</p> <p>・ ケアスタッフが環境整備する際の指針</p>

日本版 1 は、平成 11～12 年度科学研究費補助金（課題番号 11450229）痴呆性高齢者環境配慮尺度の開発と有効性に関する長期的評価研究、研究代表児玉桂子 日本社会事業大学、2001

としては、米国版PEAPを踏襲した環境配慮尺度という性格付けがあった。

PEAP日本版2においては、痴呆ケアの環境整備が不十分なわが国においては「評価尺度」より、ケアスタッフ等がケアの一環として痴呆性高齢者に対応した環境整備を行う指針の必要性が高いと判断して、「痴呆性高齢者への環境支援のための指針」とした。複数の専門家により日本の実情にふさわしい内容へと改訂が行われた。

B. 研究方法

1. PEAP日本版2の特徴

1) 「見当識への支援」

中項目は、(1) 環境における情報の活用、(2) 時間・空間の認知に対する支援、(3) 空間や居場所の識別のしやすさ、(4) 視界の確保、(5) 分かりやすい空間への配慮が設定されている。

2) 「安心と安全への支援」

中項目は、(1) 入居者の見守りのしやすさ、(2) ユニットから出ていくことについての配慮、(3) 潜在的な危険の緩和、(4) 安全な日常生活の確保がある。

3) 「プライバシーの確保」

中項目は、(1) プライバシーに関する施設の方針、(2) 居室におけるプライバシーの確保、(3) プライバシーの確保のための空間の選択がある。

4) 「環境における刺激の質と調整」

この次元は、「刺激の調整」と「刺激の質の調整」に分かれる。前者の中項目は、(1) 生活の妨げとなるような騒音を調整、(2) 適切な視覚的刺激の提供、(3) 不快な臭いの調整、(4) 床などの材質の変化による危険への配慮があり、後者は(1) 意味のある良質な音の提供、(2) 視覚的刺激による適応への支援、(3)

香りによる感性への働きかけ、(4) 柔らかな素材の提供がある。

5) 「機能的な能力への支援」

中項目は、(1) セルフケアの向上に向けた支援、(2) 食事の自立に向けた支援、(3) 調理、洗濯、買い物などの活動の支援で構成されている。

6) 「自己選択への支援」

中項目としては、(1) 空間や居場所の選択、(2) 入居者への柔軟な対応、(3) 椅子や多くの小道具の存在、(4) 居室での選択の余地、があげられている。

7) 「生活の継続性への支援」

中項目としては、(1) その人らしさの演出、(2) 家庭的な環境づくり、(3) 慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続への支援により構成されている。

8) 「入居者とのふれあいの促進」

中項目は、(1) ふれあいを引き出す空間の提供、(2) ふれあいを促進する家具やその配置、(3) ふれあいのきっかけとなる小道具の提供、(4) 社会生活を支えるがあげられている。

2. PEAP日本版2の改訂のための調査

1) 調査対象者

調査は、痴呆性高齢者ケアに関わる施設職員等233名に対し郵送および調査票配布によりおこなった。対象者の内訳は、痴呆ケア研修受講者80名、大学で介護福祉、高齢者福祉等を修め、現場で高齢者ケアに関わるもの153名である。

2) 調査項目

PEAPの原版は、米国のケアの現状を表現しており、そのままの翻訳では適用しにくい部分が認められた。日本版2においてもそうした点は少なからず認められた。そこで、PEAP日本版2

で使用していることばの表現や具体例について、①中項目ごとの計34項目について「適切である」、「まあ適切」、「やや不適切」、「不適切」の4段階の評定、②4段階評定の理由についての自由記述、③次元ごとに次元全体に対する自由記述、の三点を項目として設定した。

C. 結果

1. 調査対象者の概要

233名の調査票に対して86名(37%)から回答が得られた。回答者の属性としては、性別：男性18名、女性66名、無回答2名。年齢構成：20歳代38名、30歳代10名、40歳代15名、50歳代以上18名、無回答5名、平均年齢36.91歳(SD、12.66)であった。

2. 表現の適切さに関する評価

本調査においては、PEAP本文において使用していることばの表現や具体例が適切であるかの評価を、各次元の中項目について「適切である」、「まあ適切」、「やや不適切」、「不適切」の4段階で評価を求めた。

表2に示すように、全ての次元の中項目において60%を越える「適切」、あるいは「まあ適切」であるという回答が得られた。「適切」であるという回答率が最も高い項目は、「環境における刺激の調整」の次元における「床の材質の変化」であり、75.6%であった。

「適切」という回答が最も低い中項目は、「見当識への支援」の次元における「時間・空間の認知」項目の36.0%であり、次に低いのは「環境における刺激の調整」の次元における「生活の妨げとなる騒音の調整」における39.5%であった。

多くの中項目において、最も多い回答が「適切」であることが明らかである。

さらに各中項目に対する「適切」の各次元

別の回答率平均をみると、見当識への支援(48.4%)、安心と安全への支援(57.6%)、プライバシーの確保(60.9%)、環境における刺激の調整(58.1%)、環境における刺激の質(59.6%)、機能的な能力への支援(50.0%)、自己選択への支援(53.5%)、生活の継続性(57.4%)、入居者とのふれあいの促進(50.0%)であり、見当識の支援以外の各次元において、回答者の半数以上が「適切である」と判断しているといえる。

また「やや不適切」あるいは「不適切」であると判断した回答者の比率は、すべての中項目において20%を越えることはなかった。「やや不適切」が最も高い項目は、「環境における刺激の質」の次元における「視覚的刺激」の16.3%であり、次に高いのは同次元の「柔らかな素材」と「安心と安全への支援」の次元における2つの中項目の14.0%であった。

これらの結果は、指標における適切さが、ほとんどの中項目で確認されたことを示しているといえる。各次元によっては、ややばらつきはあるが、これらの項目が痴呆性高齢者へ直接的に関わるうえで、日常的に意識しあるいは実践している方法と近いものである指針という妥当性があるものといえる。

しかしあえて次元別の傾向を探るならば、「見当識への支援」の次元には、やや適切さについての意見が分かれる傾向があるといえる。また「環境における刺激の質」、「機能的な能力への支援」、「入居者とのふれあいの促進」などにおいても、「やや適切」の回答率がやや高い傾向がある。したがって、おおむね適切と考えられるが、何らかの表現の工夫が必要である可能性がある。

3. 表現の適切さに関する自由記述

自由記述については、全部で178の記述を得た。これら記述内容を1の「見当識への支援」

表2 痴呆性高齢者の環境支援のための指針の「適切さ」調査集計

total N=86

	適切 N (%)	まあ適切 N (%)	やや不適切 N (%)	不適切 N (%)	無回答 N (%)
1. 見当識への支援					
1) 環境おける情報	60 69.8%	23 26.7%	2 2.3%	0 0.0%	1 1.2%
2) 時間・空間の認知	31 36.0%	48 55.8%	5 5.8%	2 2.3%	0 0.0%
3) 空間や居場所	36 41.9%	37 43.0%	10 11.6%	1 1.2%	2 2.3%
4) 視界の確保	39 45.3%	35 40.7%	8 9.3%	2 2.3%	2 2.3%
5) 分かりやすい空間	42 48.8%	31 36.0%	10 11.6%	2 2.3%	1 1.2%
2. 安心と安全への支援					
1) 入居者への見守り	58 67.4%	17 19.8%	9 10.5%	2 2.3%	0 0.0%
2) ユニットから出ること	43 50.0%	24 27.9%	11 12.8%	6 7.0%	2 2.3%
3) 潜在的危険の緩和	62 72.1%	14 16.3%	8 9.3%	0 0.0%	2 2.3%
4) 安全な日常生活	35 40.7%	35 40.7%	12 14.0%	0 0.0%	4 4.7%
3. プライバシーの確保					
1) 方針	56 65.1%	24 27.9%	5 5.8%	0 0.0%	1 1.2%
2) 居室	46 53.5%	25 29.1%	11 12.8%	4 4.7%	0 0.0%
3) 空間の選択	55 64.0%	19 22.1%	7 8.1%	2 2.3%	3 3.5%
4-1. 環境における刺激の調整					
1) 騒音	34 39.5%	39 45.3%	10 11.6%	1 1.2%	2 2.3%
2) 視覚的刺激	43 50.0%	34 39.5%	6 7.0%	0 0.0%	3 3.5%
3) 臭いの調整	58 67.4%	21 24.4%	5 5.8%	0 0.0%	2 2.3%
4) 材質	65 75.6%	13 15.1%	5 5.8%	2 2.3%	1 1.2%
4-2. 環境おける刺激の質					
1) 良質な音	58 67.4%	20 23.3%	5 5.8%	2 2.3%	1 1.2%
2) 視覚的刺激	47 54.7%	24 27.9%	14 16.3%	0 0.0%	1 1.2%
3) 香り	59 68.6%	20 23.3%	4 4.7%	2 2.3%	1 1.2%
4) 柔らかな素材	41 47.7%	30 34.9%	12 14.0%	1 1.2%	2 2.3%
5. 機能的な能力への支援					
1) セルフケア	43 50.0%	31 36.0%	10 11.6%	1 1.2%	1 1.2%
2) 食事の自立	48 55.8%	23 26.7%	12 14.0%	1 1.2%	2 2.3%
3) 活動	38 44.2%	36 41.9%	8 9.3%	2 2.3%	2 2.3%
6. 自己選択への支援					
1) 空間や居場所	45 52.3%	29 33.7%	9 10.5%	2 2.3%	1 1.2%
2) 入居者への対応	42 48.8%	34 39.5%	9 10.5%	0 0.0%	1 1.2%
3) 小道具	49 57.0%	30 34.9%	6 7.0%	1 1.2%	0 0.0%
4) 居室の選択	48 55.8%	29 33.7%	6 7.0%	2 2.3%	1 1.2%
7. 生活の継続性					
1) その人らしさ	51 59.3%	25 29.1%	5 5.8%	0 0.0%	5 5.8%
2) 家庭的な環境	47 54.7%	28 32.6%	8 9.3%	1 1.2%	2 2.3%
3) ライフスタイル	50 58.1%	27 31.4%	5 5.8%	2 2.3%	2 2.3%
8. 入居者とのふれあいの促進					
1) 空間の提供	44 51.2%	35 40.7%	4 4.7%	2 2.3%	1 1.2%
2) 家具やその配慮	38 44.2%	35 40.7%	9 10.5%	3 3.5%	2 2.3%
3) 小道具	41 47.7%	30 34.9%	11 12.8%	1 1.2%	3 3.5%
4) 社会生活	49 57.0%	30 34.9%	4 4.7%	1 1.2%	2 2.3%

を例にとって分類すると、a. 助詞の訂正等の指摘といった言葉の修正に関するもの。b. 「本人のプライドを傷つけない工夫をするべき」といった記述に代表される、PEAPが例示している具体例を受けての工夫や更なる提案。c. 「日めくりカレンダーを食堂においています」といった、PEAPの項目に自分の働く施設での取り組みを記述したもの。d. 「とても良い項目だと思う」といった中項目についての好意的評価。e. 「廊下にものを置くと転倒の原因になる」といった記述のように、中項目の不適切を指摘するもの。f. 「誰に配慮したらいいのか分からない」という疑問、g. その他、の7カテゴリーに分けることができた。

D. PEAP日本版3の開発

1. 次元の構成

調査における表現の適切さに関する結果は、基本的には次元に関する表現においてその適切さが確保されたといえる。しかしながら、その中項目内容について、自由記述における様々なコメントが認められた。それら点を考慮し、各次元の項目について、日本版3としての作成を行った。

日本版3における次元の配列には、基本的な物理的環境の要素を重視した次元と、比較的实际上のケアを強調したケア環境に重点をおいた次元がある。さらにこの指針を実際的に活用する上で、痴呆性高齢者特有の問題を強調した次元と、日常生活における基本的な視点を強調した次元があるため、次元の配列を変えることが望ましいと考えられた。

- ①「見当識への支援」
- ②「機能的な能力への支援」
- ③「環境における刺激の質と調整」
- ④「安全と安心への支援」
- ⑤「生活の継続性への支援」

- ⑥「自己選択への支援」
- ⑦「プライバシーの確保」
- ⑧「入居者とのふれあいの促進」

2. PEAP日本版3における次元を構成する中項目

次に各次元の項目としては、適切においてやや、不適切さが高い項目および自由記述に配慮して、内容が近い項目を併せて以下の項目に修正した。

1)「見当識への支援」

見当識への支援は、痴呆性高齢者の障害に対する基本的な配慮である。しかし空間に関する項目は、重複する点があるため、ひとつの項目としてまとめられた。

- (1) 環境における情報の活用
- (2) 時間・空間の認知に対する支援
- (3) 空間や居場所のわかりやすさ
- (4) 視界の確保

2)「機能的な能力への支援」

この次元では、調理、洗濯などの様々な活動も施設の生活環境に大きな意味をもつと考えられるため、独立した中項目として残した。

- (1) セルフケアにおいて、入居者の自立能力を高めるための支援
- (2) 食事が自立できるための支援
- (3) 調理、洗濯、買い物などの活動への支援

3)「環境における刺激の質と調整」

この次元は、五感への直接的な働きかけをする刺激についての内容が中心であるため、分かりやすい項目で構成されていた。したがって原文に近い内容としたが、「刺激の質」をはじめに示し、「調整」を次に示すように順序を入れ替えた。

環境における刺激の質

- (1) 意味のある良質な音の提供
- (2) 視覚的刺激による環境への適応

(3) 香りによる感性への働きかけ

(4) 柔らかな素材の提供

環境における刺激の調整

(1) 生活の妨げとなるような騒音を調整

(2) 適切な視覚的刺激の提供

(3) 不快な臭いの調整

(4) 床などの材質の変化による危険への配慮

4) 「安全と安心への支援」

日本版2に見られた「ユニットから出ていくこと」についての項目は、内容的に、「見守り」という行為と、「安全」を確保するという2つの側面があるために分割した。同様に「潜在的な危険の緩和」も分割された。

(1) 入居者の見守りのしやすさ

(2) 安全な日常生活の確保

5) 「生活の継続性への支援」

この次元は、本指針の中核的な次元の一つである。痴呆性高齢者ケアにおける残存機能の刺激と同時に、1人の人間としての尊厳を保つための基本的な環境要素として位置づけられる内容である。中項目の配置を変え、第一に「慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルへの継続への支援」とした。

(1) 慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続への支援

(2) その人らしさの表現

(3) 家庭的な環境づくり

6) 「自己選択への支援」

ここでは、中項目の配列を変えた。特に「入居者への柔軟な対応」は、自己選択を支援するうえでの入り口として意識される必要があり、そのうえで様々な刺激が準備されることとが効果的支援としての流れを導くといえる。

(1) 入居者への柔軟な対応

(2) 空間や居場所の選択

(3) いすや多くの小道具の存在

(4) 居室での選択の余地

7) 「プライバシーの確保」

6の次元と同様に、ここではまず方針が重視される。さらに個人的空間から、共用空間へとその支援が展開されることにもとづき項目の配列が考えられる。

(1) プライバシーに関する施設の方針

(2) 居室におけるプライバシーの確保

(3) プライバシーの確保のための空間の選択

8) 「入居者とのふれあいの促進」

ここでは、空間の提供と刺激となる家具などの物理的な刺激の存在に項目が集約される。

(1) ふれあいを引き出す空間の提供

(2) ふれあいを促進する家具やその配置

(3) ふれあいのきっかけとなる小道具の提供

(4) 社会生活を支える

3. 各次元の特徴

1) 見当識の支援

この次元では、主に視覚を中心とした刺激や物理的な環境特性が、支援のポイントとして含まれている。見当識障害は、心理的な混乱、不安などの状態への誘因の一つであることは明らかといえる。様々な形態の情報により、これらの混乱を回避することが効果的であることは、実践場面では経験的に知られている。多くの施設において、最も工夫をしやすい次元の一つといえる。個別性を重視した痴呆専用棟の物理的な環境の基本条件を例示している次元といえる。

2) 機能的な能力への支援

この次元において最も興味深いのは、一貫して「自立」活動の支援がケアの評価の柱として強調されている点にある。これは、ケアが「安心、安全」あるいは「危険の回避」を目的として行われる場合と明確に分離していることにより、一層明確である。したがって「安心と安全への支援」と矛盾する場合もあるといえる。

3) 環境における刺激の質と調整

痴呆は、外界の刺激を処理する能力を減少させる。この特徴は、見当識などの認知機能の低下による、著しい混乱状態を増悪させる要因となる。PEAPの興味深い点は、刺激の「適切さ」を確認する指標となることにある。適度に調整された状態を最も理想的な刺激とし、その調整しやすい状況にあるかどうか、環境の支援の要素であることを指摘しているといえる。

4) 安全と安心への支援

入居者の安全を脅かすものを最小限に留めるうえで、入居者の行動を把握することは、監視や統制という一面を伴う。これらの特性は、同時にあからさまでなく、目立たないものである必要がある。この次元では同時に目立たなく、自然であること（時に監視は、自然な観察や見守りというケアによりおこなわれる）を求めている。

5) 生活の継続性への支援

残存能力の活用は、痴呆性高齢者のケアにおける最も基本的な方針である。その一端は、日常生活における生活環境の継続性が必要である。

この次元では、3つの視点を強調している。

①個人的なものの所有にみられる個性化②非施設的环境の構築③行動様式とライフスタイルの

継続性これらの要素は、自己選択の機会が確保されていることと無関係ではない。②は、また施設らしさの象徴としての、ユニフォームや画一的な家具や外観、内装などを指摘している。この点は痴呆専用棟において、専門的で個性性の高いケアの準備条件といえる。

6) 自己選択への支援

基本的には、空間の配置や、居場所の選択などにおける融通性などの可能性が重視される。「自由さ」、「柔軟性」という側面が環境において配慮されているかどうか。また施設の処遇方針の理念として、ケアの実践に反映されているかどうかの評価される。

7) プライバシーの確保

入居者ニーズに対応したプライバシーの確保や他との交流は、基本的には施設の、処遇方針が、反映される。この次元は、個別性の重視したケアがおこなわれているか、明らかにする。居室および空間が、個別性を強調したケアのための環境として適した状態にあるかどうかを確認することが必要となる。

8) 入居者とのふれあいの促進

この点は、環境設備、設定と直結している要素が多い。集まりやすいスペースを作り、ソファも囲んで話しやすいための配置の工夫、和む小道具の存在など、意識的な準備により十分に確保される要素といえる。

4. PEAP日本版3全体の特性

各次元の中項目への適切さおよび項目へに関しての自由記述から、PEAP日本版3全体に共通している特性として、以下の点が考えられる。

1) 多様な施設環境における応用の可能性

多くの次元で全体的に認められることは、この指針が、ユニットという言葉をよく使用しているが、従来型の特別養護老人ホームなどの既存の施設にも適応できるという点がある。環境支援においては、明らかに設計の段階から考慮されるべき物理的環境がある、一方で実際の生活やケアにおいて工夫をすることで作り上げることのできる環境も重要な意味を持つことを示唆している。

2) personalization

また、全体を通して、一貫して強調されていることに、personalization の概念がある。個別化と訳されるこの概念は、本研究においては、「その人らしさ」という表現を用いた。特に「生活の継続性」の次元において最も中核的な概念といえる。しかしながら、このことは多くの次元に関わるといえる。特に共用空間に personalization の概念を持ち込むことは、「プライバシーの確保」や「入居者とのふれあいの促進」等の次元にも関連しているという指摘が認められた。また personalization においては、スタッフも楽しく、自分らしさを表現することなどが重要であるという指摘も認められた。具体的な項目としては「スタッフも画一的なユニフォームでなく、家庭で着るような衣服を着用すること」があり、この点への肯定的な、そして強い関心があるというコメントが認められた。

3) 「融通をきかすこと」

さらに多くの次元の項目に共通したものとして「融通をきかす」ということがあげられる。

「入居者の状況に対応して、食事の時間の融通を持たせることができる」、「入居者に応じて、入浴方法（家庭的な浴槽など）や、時間、温度などの融通が利く」などの要素は、基本的には「機能的な能力への支援」であるが、「自己選択への支援」につながる

点ともいえる。

4) 家族との交流

さらに本指針は、施設における痴呆性高齢者ケアが中心的な課題であるが、家族との交流がそのケアに与える影響があり、ひとつの次元として位置づけられることが確認された。この点は、「入居者自身やあるいは家族から、好みや生活様式などの情報を十分に把握する」という行為によりおこなわれる。この実際上のケア行為は、「生活の継続性」の関する次元において重要なケアのひとつであるが、「機能的な能力の支援」や「自己選択機会への支援」を展開する上で必要なケアともいえる。家族との接点そのものは、単に情報収集ということだけでなく、そこから得られることが、本指針にみられる次元についての援助の基本的なケア行為であると考えられる。

E. まとめ

PEAP 日本版 3 はこのように、実際に現場で痴呆ケアにあたるスタッフ等へ広げて、より実践的な視点により次元、中項目、小項目の表現や内容について評価を求めたものである。その結果、次元の具体的内容を示す中項目について、全体的に合意が得られた。実践現場で活用しやすいように、次元や中項目の配置換え、一部の文言の修正を行ったものが PEAP 日本版 3 である。今後は、実践のヒントとなる小項目について、具体例の収集、普及に向けての課題等について検討を進めていく。

文献

1) G.Weisman , P.Lawton & P.Sloane:
PROFESSIONAL ENVIRONMENTAL
ASSESSMENT PROTOCOL

2) Cohen.U&Weisman.G:HOLDING ON TO
HOME Designing Environments for People
with Dementia 1991 岡田威海訳、浜崎裕子訳
；痴呆性高齢者のための環境デザイン症状
緩和と介護をたすける生活空間づくりの指
針と手法、彰国社、1995

3) 松永公隆ほか訳：専門的なアセスメン
ト計画；痴呆性高齢者環境配慮尺度（住宅
版・施設版）の開発と有効性に関する長期
的評価研究、平成 11 年度～平成 12 年度科
学研究費補助金基盤研究（B）（1）研究成
果報告書 143 - 171、日本社会事業大学

痴呆性高齢者への環境支援のための指針 (PEAP 日本版 3)

痴呆性高齢者の環境とケア研究会

(児玉桂子、下垣光、足立啓、松永公隆、潮谷有二、神谷愛子、秋葉直子、影山優子)

=大項目の定義=

1. 「見当識への支援」

定義：環境の物理的・社会的・時間的次元の効果が、利用者の見当識を最大限に引き出すような環境支援についての指針。

2. 「機能的な能力への支援」

定義：日常生活動作（移動、整容、排泄など）への援助において、入居者の日常生活上の自立活動を支え、さらに継続していくための環境支援の指針。

3. 「環境における刺激の質と調整」

定義：入居者の適応や感性に望ましい刺激、ストレスにならない刺激の質や調整への指針。
環境における刺激の質と 環境における刺激の調整に分けて捉える

4. 「安全と安心への支援」

定義：入居者の安全を脅かすものを最小限に留めるとともに、入居者はじめ、スタッフや家族の安心を最大限に高めるような環境支援についての指針。

5. 「生活の継続性への支援」

定義：個々人が慣れ親しんだ環境と生活様式を①個人的なものの所有、②非施設的环境づくりの2つの側面からユニット内において実現するための指針。

6. 「自己選択への支援」

定義：物理的環境や施設方針によって入居者の自己選択が図られるような環境支援についての指針。

7. 「プライバシーの確保」

定義：入居者のニーズに対応して、ひとりになったり、他との交流が選択的に図れるような環境支援についての指針。

8. 「入居者とのふれあいの促進」

定義：入居者の社会的接触と相互作用を促進する環境支援と施設方針についての指針。

痴呆性高齢者への環境支援のための指針 (PEAP 日本版 3)

施設名 _____ 実施月日 年 月 日 実施者 _____

I. 「見当識への支援」

1) 環境における情報の活用

: 入居者の見当識を効果的に支援するために、目印や、図柄、色などを活用する。

- ① 居室やトイレなどの位置を分かりやすいように、サインや絵などの目印（ユニットの名前や表札、図柄など）を、センスよく用いる。

2) 時間・空間の認知に対する支援

: 毎日の生活の安定を図るために、時間、空間、出来事に対する見当識を効果的に支援する。

- ① 時間経過をわかるように、カレンダーや時計を飾るなどの工夫を行なう。
- ② ふつうの家庭生活でみられるような日課を設けて、時間的な感覚の維持を図る。
- ③ 食事の場などを分かりやすくするために、家具やものなどにより、空間の雰囲気づくりをする（食器棚など）。
- ④ 時間の流れがわかるように、調理や洗濯などに関わる行為を、入居者の目に入るところで行う。（野菜の皮むき、盛りつけなど）

3) 空間や居場所のわかりやすさ

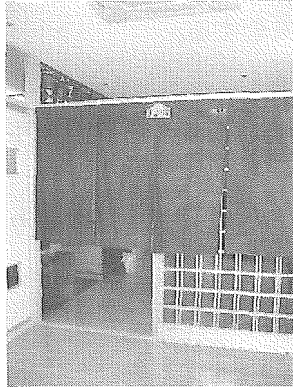
: 通常の施設環境は画一的になりやすいが、痴呆のある入居者のとって、自分がどこにいるかが分かりやすい空間への配慮をする。

- ① 生活単位を小規模化して、空間を把握しやすくする。
- ② ユニットや廊下での居場所が分かるように、目印や飾りを用いる。
- ③ 自分の部屋を識別しやすいように、インテリア（ベッドカバー、カーテン、壁の色など）に変化をつける。

4) 視界の確保

: 生活に必要な場所が、視界に入るように配慮することにより、入居者の安定を図る。

- ① 頻繁に出入りする場所や日中居住者が過ごしている場所が、居室から見渡しやすくなっている。
- ② 食堂など主要な場所から、外の景色がながめられる。



1)環境における情報の活用 - ①



2)時間・空間の認知に対する支援 - ④



4)視界の確保 - ②

II. 「機能的な能力への支援」

1) セルフケアにおいて、入居者の自立能力を高めるための支援

: 入居者の排泄、入浴、整容、衣服の着脱動作について、可能な限り入居者の自立能力を高める支援を行なう。

- ① 各居室にトイレと洗面を設置することが望ましい。
- ② 入居者にとってトイレは、容易に見つけやすい位置にある。
- ③ トイレには両側に手すりを設ける（必要のない場合には動かせる、可動性のあるもの）。
- ④ 浴室では、洗面器等を置く台や手すり等が入居者に使いやすいようにする。
- ⑤ 蛇口が分かりやすく、また使いやすいものとする。
- ⑥ きれいな手拭きを入居者が見やすく、利用しやすい位置に置く。
- ⑦ シャワーや入浴設備が、入居者のユニットごとにある。
- ⑧ 居室や洗面所の見やすい位置に、鏡がある。
- ⑨ 個人用の化粧品や洗面用品を所有し、使いやすい場所に置くことができる。
- ⑩ 十分な洋服ダンスがあり、それらは入居者が使いやすい。

2) 食事が自立できるための支援

: 食事は重要な日課であるが、痴呆がある入居者には困難を伴う場合もある。しかし、意欲を持って食事ができるような環境支援をおこなうことが必要である。

- ① 食事の意欲をもてるような、瀬戸物などのふつうの食器を使用する。
- ② 食事のための適切な補助具（大きな取手の食器、滑り止めのマットなど）を使用する。
- ③ 入居者が最大限に自立して食事ができる方法を採用する（車いすの場合にはテーブルの高さの調整など）。

④ 入居者が食べたいと思うような、食事の雰囲気作りの工夫をする。

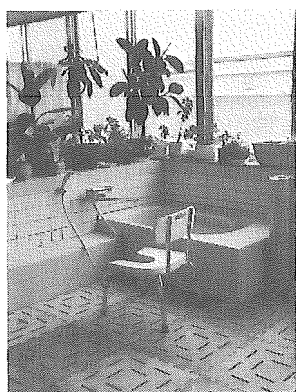
3) 調理、洗濯、買い物などの活動の支援

: 調理や洗濯、買い物などの日常生活において必要な行動を、できるだけ自立してできるように環境支援を行う。

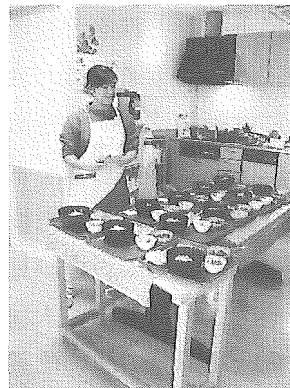
- ① 入居者が容易に近づきやすい場所に、使いやすい掃除道具（ほうき、ちりとりなど）を用意する。
- ② 入居者が使いやすい洗濯機、物干場、洗濯物をたたむ場を用意する。
- ③ 入居者が使用できる電話を、準備する。
- ④ 高齢者用に配慮した台所を用意し、入居者が腰掛けても使えるように配慮する。
- ⑤ 高さの調節可能なテーブルを活動空間に準備する。
- ⑥ 入居者が、さまざまな活動のための道具が入った収納場所に行って、使うことができる。
- ⑦ 施設内でお金を使う場所を用意し（喫茶店や売店など）、それらの店に車いすでも行くことができる。

1) セルフケアにおいて入居者の

自立能力を高めるための支援④



2) 食事が自立できるための支援①



Ⅲ. 「環境における刺激の質と調整」

～ 環境における刺激の質 ～

1) 意味のある良質な音の提供

: 入居者にとって意味のある、良質な音を生活に取り入れる。

- ① ユニットにおける音は、入居者にとって意味のあるものになっている（会話、食事の準備、その場に適した音楽や活動）。

2) 視覚的刺激による環境への適応

: 不快な刺激を取り除くだけでなく、視覚的刺激により環境への適応を引き出す。

- ① 昼夜の時間変化が分かるように、照明は意図的に昼間は明るく、夜は抑える。
- ② 入居者に役立つサイン（見当識をもたらすサイン）が、ユニット内の適切な場所にある。
- ③ 入居者になじみのある時代や文化を反映した絵画や装飾品を取り入れた環境づくりをする。
- ④ 色調、家具、床や壁など施設全体のインテリアは、調和がとれ、入居者に違和感を感じさせない。

3) 香りによる感性への働きかけ

: 嗅覚の刺激を取り入れることにより、入居者の感性に働きかける

- ① ユニットには、消毒や清掃などの施設的な臭いではなく、生活を感じさせる香り（新鮮な花や食物など）を採り入れる。

4) 柔らかな素材の提供

: 施設で使用されやすい硬い素材よりも、家庭で用いられる柔らかな素材を使用する。

- ① ユニットには、画一的でないさまざまな手触りのものを用意する。（畳、障子、柔らかな布でつくられたもの等）
- ② ユニットの家具、内装の表面は、木や布などの柔らかい素材を選ぶ。

～ 環境における刺激の調整 ～

1) 生活の妨げとなるような騒音を調整

: 音刺激の影響をふるい分けることは難しく、ここでは入居者の落ち着いた生活の妨げとなる騒音について注目する。

- ① 放送設備、テレビ、廊下に行くカートの音量を、低いレベルに抑える。
- ② ナースコールやアラームの音が、ユニットに鳴り響かないような工夫をする。
- ③ 大声を張り上げたりする入居者に、スタッフが対応する。
- ④ スタッフの大声による呼びかけなどが、ユニットの騒音レベルをあげてないようにする。

2) 適切な視覚的刺激の提供

: 人は視覚的刺激により周りの世界を把握している。したがって、混乱を与えない、適切な視覚的刺激を提供する。

- ① 入居者に混乱をもたらす、照明や日差しによるぎらぎらとした反射がないように配慮する。
- ② 居室の窓は、カーテンなどにより日差しの調整が容易にできるようにする。
- ③ 過剰な壁の飾り（絵画、写真、タペストリー等）や床の様子が、入居者の注意の妨げとならないようにする。

3) 不快な臭いの調整

：環境の中に「不快な」臭いが、長時間にわたり広く存在しないように調整する。

- ① 排泄などの臭いが、ユニット全体に広がらないような工夫をする。
- ② 食事の臭いが、ユニット全体にこもらないように工夫する。

4) 床などの材質の変化による危険への配慮

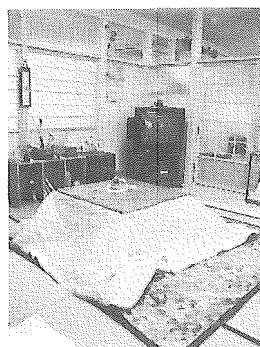
：床などの材質などを変える場合には、危険への配慮が必要である。

- ① 床の表面を、カーペットからビニール等へと、急に変わるような場所を作らない。



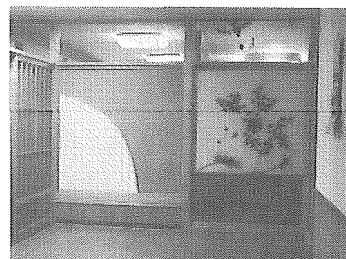
刺激の質

2) 視覚的刺激による環境への適応-①



刺激の質

4) 柔らかな素材の提供-②



刺激の調整

2) 適切な視覚的刺激の提供

IV. 「安全と安心への支援」

1) 入居者の見守りのしやすさ

：痴呆のある入居者にとり多くの潜在的な危険が存在するので、スタッフが自然な方法で入居者の状況や活動を容易に見守りやすい。加えて、入居者が不安や孤立感を感じたときに、容易にスタッフを捜すことができる。

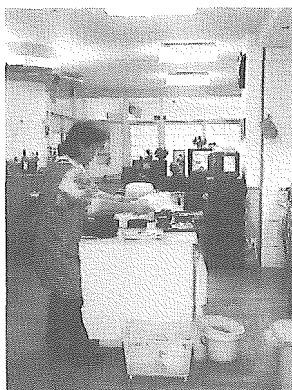
- ① スタッフが、容易に入居者の居場所を確認できたり、居場所を予測しやすい建物の作りとなっている。

- ② 外部につながる出入り口は、目立たない方法で見守られている（騒々しいアラームや驚かすような光を使わない）。
- ③ ユニットを歩き回る入居者を、見守ることが出来る程度のスタッフが配置されている。

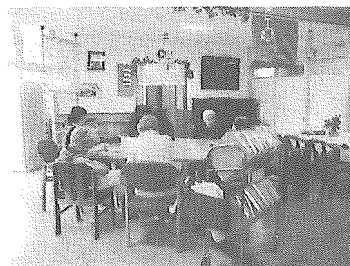
2) 安全な日常生活の確保

：痴呆のある入居者は認知障害と同時に身体的な低下も経験している。それらを補い、残存機能の保持を支援する環境条件を整える。

- ① 入居者の移動や移乗を支援するための手すりが、廊下、トイレ、浴室、居室などにある。
- ② 移動の妨げとなるカートやいすなどを、廊下に置いたままにしない。
- ③ 床の材質は、滑りにくく、転倒してもけがをしにくいものとする。
- ④ 家具やカウンターの角は、ぶつかってもけがをしにくいように縁が丸いものとする。
- ⑤ 安全に介護ができるように、トイレや浴室には十分なスペースをとる。
- ⑥ ベッドから転落する入居者には、ベッドを低くしたり、床にマットや畳を敷くなどの工夫をする。
- ⑦ 入居者の自立機能を支援するようなもの（台所用品等）を取り入れながら、潜在的な危険を防ぐ工夫を行う。



1) 入居者の見守りのしやすさ



1) 入居者の見守りのしやすさ2

V. 「生活の継続性への支援」

1) 慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続への支援

：入居者ができる限り慣れ親しんだ活動に参加し続けることができるように、また入居者の能力を最大限引き出すように、環境と施設方針の両側面から支援をする。

- ① 入居者自身やあるいは家族から、好みや生活様式などの情報を十分に把握する。
- ② 入居者が利用できる台所がユニット内にある。(活動プログラムとして台所が使われるのみでなく、日常生活の中で調理に参加したい入居者が使えることが望ましい)
- ③ 入居者に応じて、食事の時間に融通を持たせることができる。
- ④ 入居者に応じて、入浴方法(家庭的な浴槽など)や時間、温度などに融通が利く。
- ⑤ 入居者が自ら部屋の掃除や洗濯などが出来るように、道具や機器を用意したりするなどの支援を行う。
- ⑥ 園芸などの趣味を楽しむ場所や機会を提供する。
- ⑦ 入居者が以前行っていた仕事などに応じて役割を担えるようにする。
- ⑧ 世話をする役割を継続できる機会を設ける。(例えばペットや植物の世話など)

2) その人らしさの表現

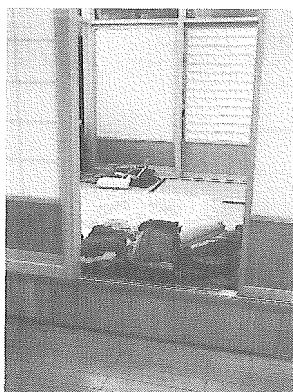
: 個々人のライフスタイルの反映である家具や持ちものなどを自宅から持ち込むことを促し、自己実現を可能にする。

- ① 使い慣れた家具の持ち込みを促す。(いす、タンス、テーブル、座布団など)
- ② 居室内に個人的なものを置いたり、写真を棚、出窓など飾る場所を用意する。

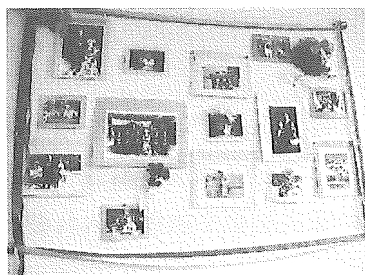
3) 家庭的な環境づくり

: 入居者自身の家具や装飾品に加えて、施設的でない家庭的な雰囲気的环境づくりに多様な手段で取り組む。

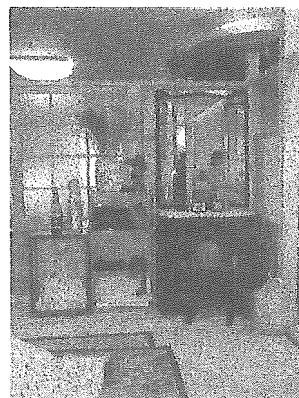
- ① 共用空間には入居者になじみのある文化や時代を反映した絵画や写真を飾るなどし、親しみやすい環境づくりをする。
- ② 同じタイプの家具を画一的に置くのではなく、多様な家具を選んで家庭的な環境づくりをする。
- ③ ビニールやスチール製の家具や内装、冷たく堅い感じの床や壁、むき出しの照明などの施設的な印象を与えるものを置かない。
- ④ ユニットの目のつく場所に施設的な機器(カートやスチールの棚など)を置いたままにしない。
- ⑤ ケアスタッフの事務室は、病院のナースステーションのようではなく、家庭的な雰囲気を壊さないようなものにする。
- ⑥ スタッフも画一的なユニフォームではなく、家庭で着るような衣服を着用する。



1) 慣れ親しんだ行動様式と



2) その人らしさの表現 ー②
ライフスタイルの継続への支援



3) 家庭的な環境づくりー②

VI. 「自己選択への支援」

1) 入居者への柔軟な対応

: 入居者が居場所や空間を選択することや入居者の行動に対して柔軟に対応する。

- ① 入居者がさまざまな活動への参加を選択出来るように配慮する。(例えばスケジュール表を分かりやすい場所に掲示するなど)
- ② 就寝、食事、入浴時間などを入居者の状況に対応させる融通性がある。
- ③ 入居者が個室か相部屋、または同室者を選ぶ融通性がある。
- ④ 食事の献立に対して意見を出したり選択することが出来る。
- ⑤ 入居者の行動を制限する手段として、薬物、ベルト、いすの傾きなどを使用しない。

2) 空間や居場所の選択

: 環境の制限がされがちな施設においても、空間や居場所の選択を可能にする。

- ① 入居者が居場所を選択できるように、複数の共用スペースや屋外空間がある。
- ② 食堂、ダイニング、中庭などへは、自由に出入りが出来る。
- ③ ユニットからの出入りについては、制限するのではなく、見守りなどの工夫で対応する。

3) いすや多くの小道具の存在

: 座る場所、関わりを持つ人や物、行われる活動のオプションを多く用意して選択の機会の増加を図る。